

## 平成26年双葉町議会第4回定例会行政報告

平成26年第4回双葉町議会定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難を強いられてから、3年9ヶ月が経過いたしました。町民の皆さまには、いまだに先が見えない現状に大きな不安とご苦労があるものと推察しております。町といたしましても、町民の皆さまの生活再建と町の復興に向けて、諸問題に全力で取り組んでいるところであります。

9月定例会以降の行政経過についてご報告致します。

10月18日・19日の両日、勿来地区総合文化展が勿来体育館で開催され、勿来地区文化協会のご支援により、双葉町民作品展を開催しました。いわき市や南相馬市、加須市、つくば市などから、町民の皆さんの作品約120点が出展され、勿来地区の市民の皆さんとの文化交流を図りました。

10月19日には、東日本大震災復興事業として第1回市町村対抗福島県ソフトボール大会が相馬市で開催されました。県内外に避難生活を強いられている厳しい状況の中、双葉町チームは全体練習ができず、2回戦で惜敗したものの、選手の皆さんの全力プレーに大変勇気付けられたところであります。

11月3日には、平成26年度双葉町表彰式を挙行いたしました。今回の表彰式では、永きにわたり消防団員としてご活躍され、本町の住民福祉の向上に多大の貢献をされた4名の方々と、本年9月に韓国で行われた第17回アジア競技大会の自転車競技で、銀と銅の2つのメダルを獲得する好成績を挙げられた方に功労表彰をお贈りしました。また、永きにわたり消防団員としてご活躍いただいた4名の方々に永年勤続表彰をお贈りしました。さらに、東日本大震災と原子力災害により全町避難を余儀なくされた双葉町民を支援するため、各種基金に多額の金員をご寄附いただいた1名、3団体の方々と、町立学校の教育振興のためランドピアノをご寄附いただいた方に感謝状を贈呈いたしました。

これまで多年にわたりそれぞれの職務に精励努力されてきたことに対して、

その功績を称えるとともに、双葉町の復旧、復興に向けて、今後ともご指導とご支援をお願い申し上げます。

11月8日には、幼稚園・小・中学校による「せんだん祭」が町立幼小中学校仮設校舎体育館において開催されました。子どもたちが一生懸命練習を重ねた和太鼓の演奏や学校ごとの演技の発表は、参観された皆さまに大きな感動を与えていただきました。

11月15日には、震災後2回目となる平成26年双葉町消防団秋季検閲式を、多くのご来賓をお招きして町立幼小中学校仮設校舎体育館で開催いたしました。全国の避難先から集まった40名余りの消防団員が石井団長の指揮のもと、閲団と通常点検が行われ、その士気の高さを確認したところであります。

11月16日は、第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が白河市陸上競技場から福島県庁までの16区間95.1kmで繰り広げられました。選手の皆様は避難生活で全体練習もできない厳しい状況のなか見事完走し、昨年より順位を上げる力走を見せていただきました。

選手の頑張りや、避難生活を強いられている町民の皆さまに、元気と感動を与えていただいたと思います。監督・コーチ・選手、そして支援していただきました関係者の皆さまに、改めて感謝申し上げます。

11月20日から12月5日にかけて、福島県内7カ所、福島県外5カ所の計12カ所で町政懇談会を実施し、町民の皆さまが各地に避難しているなか、347人の方々にご出席いただきました。今回の町政懇談会では、まず私から挨拶の中で、前回の町政懇談会以降の行政の取組みについて報告した後、10月29日に双葉町復興推進委員会から提出された「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」中間報告の概要を説明し、続いて、復興公営住宅や中間貯蔵施設などの町政全般について、多くのご意見、ご要望、ご質問をいただきました。今回の懇談会で出されたご意見等を、今後の町政運営に反映させるべく検討を深めてまいる考えであります。

11月26日から28日にかけて、国、県に対して双葉町の復興に向けた重点項目について要望活動を行いました。まず、26日は、竹下復興大臣に対して、復興財源の確保、復興公営住宅の早期整備、避難者に対する医療費の一部負担金等の免除継続、避難者に対する高速道路の無料措置の延長、町内復興拠点の整備について要望を行いました。また、厚生労働省に対しては医療費の免

除継続を、国土交通省に対しては高速道路無料措置の延長と町内拠点の整備に大きな役割を担う常磐自動車道復興インターチェンジの双葉町への設置等について、強く要望いたしました。

翌27日は、宮澤経済産業大臣が双葉町の避難指示解除準備区域の中野地区と、帰還困難区域内の双葉駅周辺を視察され、その際に、町民の生活再建のため、被害者の実情に見合った損害賠償を行うよう、東京電力に対する指導の徹底を引き続きお願いするとともに、国の責任において、福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全を担保し、早期の進捗を図った上で、町の長期ビジョンにそった、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の実現などを要望いたしました。

28日には、内堀福島県知事に対して、復興祈念公園・アーカイブセンターの双葉町への設置、町内復興拠点の整備に向けた支援及び復興インターチェンジの設置とアクセス道路の整備を要望いたしました。

3日間の要望では、町の要望内容についてそれぞれ一定のご理解をいただきましたので、その実現に向けて引き続き取り組んでいく考えであります。

12月2日・3日の両日は、郡山市民プラザ・ビックアイで、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催によります、27回目の双葉町総合美術展と町民作品展覧会が開催されました。四半世紀を超える歴史あるこの美術展を継承されております、横山会長さんを始め会員の皆さまそして、町民の皆さまの熱意によりまして、多くの素晴らしい作品が展覧され、盛大に開催されたところであります。

会員及び出品されました皆さまのご労苦に感謝申し上げます。

帰還困難区域への自家用車を用いた住民の一時帰宅につきましては、本年4月25日から11月30日までの実績数が3,948世帯、9,369名、バスによる住民一時帰宅の実績数は176世帯、268名となっております。また、9月15日から国道6号の通行が再開され、交通量が増加しております。町では、一時帰宅者の安全の確保のため、安全パトロール等を強化し、町道等の倒木撤去や危険箇所への補修、防犯防災監視などに努めております。11月11日から12月5日にかけては、町道等の通行安全確保のため花ノ木線外10路線11か所の応急補修工事を実施したところです。

環境省が行う除染につきましては、拠点除染として、既に双葉町役場庁舎を実施し、年明けの2月からは、双葉中学校、双葉高等学校、双葉町コミュニティセンター、双葉駐在所に加え、携帯電話の基地局や国道・県道についても実

施される予定となっております。

また、本格除染として、避難指示解除準備区域内を平成27年度から開始することとしており、先般、地権者に対する事業説明会が開催されたところです。

イノシシ等野生鳥獣の駆除対策につきましては、5月から環境省と福島県が町内にハコ罠12基を設置し捕獲を行なっており、これまでにイノシシ92頭を捕獲し一定の成果を上げております。次年度以降も国、県へ捕獲の継続、罠の増設を要請し、農地等の荒廃、家屋への侵入など被害防止に努めてまいります。

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査につきましては、いわき事務所、埼玉支所、ひらた中央病院において、10月末までに316名の方が受検されております。また、福島県所有の車載型ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を9月末までに実施したところ、197名の方が受検されました。引き続き検査を進めてまいります。

町独自で委託しております双葉町内の空間放射線量の測定結果につきましては、これまでどおり福島県のシステムに登録し、随時公表しております。現在、10月に実施した403地点の測定結果をインターネットの福島県放射能測定マップ上に各市町村とともに公開しております。引き続き空間放射線量の把握に努めてまいります。

東日本大震災に関する災害弔慰金につきましては、本年度は23件が認定され、8千万円をお支払し、大震災当初からの合計は142件、4億3千5百万円となっております。

今年度が4回目となります「生活支援物資配送事業」は、12月5日から町民の皆さまが役場へ届け出られている居住先へ配送を開始いたしました。生活の一助としてお役立て頂ければ幸いと存じます。

ICTきずな支援システム事業につきましては、11月末現在のタブレット端末借用申込み件数は1,720台で、このうち配付済み台数は1,639台となっており、現在も申込みと配付を順次進めているところです。11月18日から12月15日にかけては、タブレット端末機器の操作方法などの疑問に答えるため、タブレット講習会を福島県内外で19回開催いたしました。現在では、各地の自治会などでタブレットを使った交流会や勉強会などが開催され

ており、タブレットを通じた町民相互の交流機会の拡大を図るため、さらにサポート体制を充実させてまいります。

町の復興に向けた取り組みについてであります。10月29日に双葉町復興推進委員会から「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の中間報告、津波被災地域復興小委員会から「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）」の中間報告をそれぞれいただきました。「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」につきましては、11月17日に中間報告の概要版を町民全世帯へ配布したほか、11月20日から県内外12カ所で開催した町政懇談会において町民の皆さまへご説明し、広くご意見を募ったところです。今後、いただいた町民の皆さまのご意見を委員会へ報告し、委員会の審議を経て復興まちづくり長期ビジョンを策定することとしております。「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）」につきましては、中間報告を受けて、11月21日及び22日に両竹・浜野地区住民を対象とした説明会を開催するとともに、両地区住民を対象としたアンケート形式の住民意向調査を行い、土地利用計画等に対するご意見・ご意向を伺ったところです。今後、いただいたご意見・ご意向を小委員会へ報告し、委員会の審議を受けて計画を策定することとしております。

復興公営住宅の整備状況につきましては、11月7日に原発事故で避難している人を対象とした、県営の復興公営住宅としては第1号となる八山田団地1号棟の鍵の引渡し式が郡山市にて行われました。20戸で構成される県営八山田団地1号棟には、申し込みをされた双葉町民が入居する運びとなり、同月15日から入居が始まりました。エレベータの設置とバリアフリーの住戸により、高齢者にとっても住みやすい環境が整い、入居された皆さんにとって安心した暮らしを少しでも取り戻せるものと期待しております。さらに、来年3月までには、いわき市下神白（しもかじろ）団地が完成する予定です。これらの団地のほか、今後、双葉町民が中心となって入居できる復興公営住宅として、町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井地区をはじめ、郡山市喜久田町地区及び鶴見坦一丁目地区、南相馬市上町（かみまち）地区、白河市鬼越地区などで県による整備が本格化されます。復興公営住宅に入居を希望される方が、できる限り早期に入居できるよう、引き続き、国・県に対して整備の加速化を求めてまいります。

住民意向調査についてであります。復興庁・福島県・本町の共同で9月19日から10月3日の期間で実施した「双葉町住民意向調査」の結果の速報

版が11月14日に公表されました。今回の調査結果では、避難指示解除後の帰還の意向として、「戻りたいと考えている」が12.3%で前回から2.0ポイント増え、また「まだ判断がつかない」が27.9%で前回から10.5ポイント増えた一方、「戻らないと決めている」が55.7%で前回から9.0ポイント減少しました。将来の帰還について「戻りたいと考えている」「まだ判断がつかない」という回答が増えた今回の調査は、町の復興に対する町民の期待感の表れと重く受け止めております。このほか、住民意向調査では復興公営住宅に関する入居の意向などについても調査しておりますので、この結果を今後の復興公営住宅の整備や町の復興計画検討のための基礎資料として活用してまいります。

原子力損害賠償につきましては、本年に入ってから、4月に精神的損害の追加賠償、7月に住居確保に係る追加賠償及び墓石の修理に関する賠償、9月に宅地・田畑以外の土地及び立木の財物賠償の請求が開始されており、その内容について町民の皆さまに広く周知してまいりました。今後、墓石等の移転に関する賠償や、家財の実際の損害額の積み上げによる定型賠償金額を超える場合の個別賠償について検討されていることから、これらの賠償の早期実施を国、東京電力に求めているところです。町としては、引き続き、被災者に寄り添った賠償がなされるよう、国及び東京電力に対して要求してまいります。

原子力損害賠償未請求者につきましては、東京電力によると、平成26年11月末現在において、仮払金を受けて本賠償請求を行っていない方が152名になっております。徐々に減ってきているものの、依然として未請求の方がおりますので、引き続き、こうした未請求者の皆さまに対する賠償請求の周知を進めてまいります。

また、双葉町弁護団への依頼件数は、平成26年11月末現在で延べ280世帯716名となっております。未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援するため、双葉町弁護団との連携を引き続き図ってまいります。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた進捗状況は、10月22日から1号機原子炉建屋カバーの解体作業が始まったほか、11月5日には、4号機使用済燃料プールからの燃料1,533体、うち使用済燃料等1,353体の取り出し作業を終え、残る未使用燃料180体の運び出しも年内中には終わる予定となるなど、廃炉に向けた取組が着実に進められているものの、海水配管トレンチの止水・閉塞問題や多核種除去設備による汚染水浄化作業の遅れ、廃炉に従事する作業員の相次ぐ事故の発生など、依然として町民に多くの不安を与えているところです。町としては、引き続き、国及び東京電力に対して、福

島第一原子力発電所の事故収束を安全かつ確実にを行うよう求めていくとともに、福島県と連携して安全監視をまいります。

中間貯蔵施設についてであります。国は9月29日から10月12日にかけて、県内外12会場において、地権者説明会を実施いたしました。説明会では様々な意見が出されましたが地権者の十分な理解が進んでいるとは言えないと考えられ、また、両町の出席者が半数にも満たない状況であることから、10月23日に私と大熊町長とが、

1. 地権者に丁寧に説明し、地権者の理解を得られるようにすること。
2. 説明会に出席されなかった地権者に対して、早急に説明すること。

の2項目を国に対して申し入れを行いました。その後、町政懇談会を開催し、町民の皆さまからこの問題に関しても多くの意見をいただいております。出された意見等も踏まえ、今後議員の皆さまと協議しながら対応してまいります。

最後に本定例会に提案致しました、案件について申し上げます。

条例の一部改正が1件、規約の一部変更が1件、委員の選任が1件、補正予算（案）が5件、合わせて8件となりますので、慎重なご審議を頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。